

『観音像』

現在は黒潮町拳ノ川地区の河内神社に保管されています。

もともとは永隆寺が所有していたのですが、明治の廃仏毀釈運動により、永隆寺は廃寺になりました。

その後も、そのまま寺に保管していましたが、国道拡張事業に伴い寺を取り壊したため、観音像は永隆寺近くの河内神社に移し、地区で大切に保管しています。



※昭和50(1975)年佐賀町文化財指定。



■河内神社

神社は拳ノ川地区のほぼ中央にあり、神社の前には伊与木川が流れています。

周りには、地区集会所や拳ノ川小学校があります。

河内神社では、年に2回、夏と秋に祭りがあります。昔は子踊りなどもあり、大変にぎやかでした。今でも祭りは部落の大切な行事です。

■永隆寺の歴史

南路誌の記録によれば、『本尊は地藏菩薩、寿福寺支配、退転し本尊のみ残る、僧、今西寿教は明

治一九年三月興津観音像再建の際、招かれて法要するとあり』となっています。

また、寿福寺のことは『荷稻にあり、萬年山、本尊阿弥陀如来、禅宗で、久礼村常賢寺末寺』とあります。

慶長時代(1600年頃)には、佐賀地域には26の寺院があり、その中に永隆寺、寿福寺とも含まれています。

宝永年間(1704〜1711年)には、願成寺、妙光寺、安養寺、明恵寺、海蔵寺、髓正寺、寿福寺のほか、観音堂が4つ、地藏堂が4つがあるとされています。

また徳川末期時代には、願成寺、妙光寺、安養寺、明恵寺、寿福寺となつていきますので、永隆寺は宝永年間以後寿福寺の支配となり、明治の廃仏毀釈により寿福寺が廃寺になった時に、寿福寺支配の永隆寺も廃寺になったものと思われるます。

■廃仏毀釈

明治維新後に成立した新政府が慶応4年3月13日(1868年4月5日)に発した太政官布告「神

仏分離令」、明治3年1月3日(1870年2月3日)に出された詔書「大教宣布」などの政策によって引き起こされた、仏教施設の破壊などを指します。

神仏分離や大教宣布は、神道と仏教の分離が目的であり、仏教排斥を意図したものではありませんでしたが、結果として廃仏毀釈運動(廃仏運動)とも呼ばれる民間の運動を引き起こしてしまいました。

■佐賀地域に存在した寺院の変遷(南路誌より)

慶長時代(1600年頃)

26寺院(この中に永隆寺も含まれます。)

宝永年間(1704〜1711年)

7寺院(このほか、各村に観音堂が4つ、地藏堂が4つあるとなつていきます。)

徳川末期時代

5寺院(この中の4寺院が明治に廃寺となっています。)

問 教育委員会文化振興係

(大方あかつき館内)

☎43-2110(直通)